

第三章 基本計画



6 快適な生活

生活基盤の整備



6 快適な生活

生活基盤の整備

① 自然と生活の環境保全

チャレンジ!

10年後のめざす姿

環境にやさしい市民が暮らすまち

みんなで地球にやさしい生活をすることで、空気などがきれいで、豊かな自然を身近に感じることができるまちをめざします。

現 状

- 大気・騒音については、環境基準¹をおおむね達成していますが、水質については未達成項目が多くあります。
- 松阪市環境パートナーシップ会議²を中心として、市民、市民団体、事業者とともに環境にやさしい行動の実践と普及に取り組んでいます。
- 民間事業者主導の木質バイオマスによる発電、熱利用が進められています。

課 題

- 環境教育による意識高揚により、環境を守っていくことが必要です。
- 省エネルギーを実行し、温室効果ガス³を削減する必要があります。
- 市民、市民団体、事業者と協働し、環境にやさしい行動の普及を進める必要があります。

主な取組

- 環境保全に向け、市民などと協働する取組の指針となる環境基本計画を策定し、環境にやさしい行動の普及啓発に取り組みます。
- 生活排水を処理する施設を地域の実情に応じて整備していくとともに、生活排水をきれいにするための啓発活動を行います。
- 火葬場(斎場)・霊苑施設の利便性の向上に取り組みます。

数値目標

	現状(27年度)	目標(31年度)
1人1日当たりのエネルギー(電気)消費量	6.17kWh (H26) →	6.17kWh →
生活排水処理施設整備率	81.6% (H26) →	87.9% →

■ 関連計画 / 松阪市環境基本計画、松阪市生活排水処理基本計画、松阪市バイオマス活用推進計画、松阪市地球温暖化対策率先実行計画

市民ができること

- ▶ 省エネルギーを心がけましょう。
- ▶ 松阪市環境パートナーシップ会議を核とした環境保全活動に取り組みましょう。

1 健康で安全な生活を守るために、国が定めた望ましい基準。

2 市民や事業者(企業)、行政などの関係団体が参加・連携・協力して、環境にやさしい行動を実践することを目的として設立された会議。

3 地球温暖化を進行させる大気中のガスのこと。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類などがある。



6 快適な生活

生活基盤の整備

② 資源循環型社会の推進

チャレンジ!

10年後のめざす姿

ムダなく資源が循環しているまち

3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進によって循環型社会¹の構築をめざします。

現 状

- ごみの減量は進んでいますが、減量ペースはゆるやかになっています。
- 電化製品などの不法投棄が後をたたない状況です。

課 題

- 循環型社会を推進するため、さらなるごみの減量が必要です。
- 不法投棄防止のためのパトロール、啓発を広域的に行う必要があります。
- 最終処分場の埋立可能量が少なくなっています。

主な取組

- New!** 廃棄物の最終処分について検討します。
- 循環型社会の構築をめざし、3Rの推進、環境教育、啓発の推進に取り組みます。
- 不法投棄監視パトロールの強化、啓発を広域的に行います。
- ごみ集積所などの施設の整備を行います。

数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)
1人1日当たりのごみの排出量(集団回収を除く)	909g	➡	890g
廃棄物(ごみ)対策の整備に満足している人の割合	26.6%	➡	28.0%
啓発講座開催数	16回	➡	30回

■ 関連計画 / 松阪市環境基本計画、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画、最終処分場基本構想、松阪市循環型社会形成推進地域計画

市民ができること

- ▶ ルールを守ったごみの分別とリサイクルに心がけ、ごみの減量に取り組みましょう。
- ▶ 地域での清掃活動や美化活動に参加しましょう。

¹ 自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限に抑え環境への負荷を減らす社会。



6 快適な生活

生活基盤の整備

③ 地域公共交通の充実

チャレンジ!

10年後のめざす姿

公共交通利用可能地域 **100%**

交通弱者が買い物や通院・通学などに必要な公共交通機関を確保・維持し、公共交通の利便性の向上をめざします。

現 状

- 公共交通が利用できない地域があります。
- 一部のコミュニティバス路線では利用者が減少傾向にあります。
- 交通弱者の移動手段としてのニーズが高くなっています。

課 題

- 地域(市民)との対話により、需要に見合った公共交通網を構築していく必要があります。
- コミュニティバスの利用促進と、効果的な運行形態の検討が必要です。
- 公共交通を身近なものとして感じてもらい、必要性を認識してもらう必要があります。

主な取組

- New!** モビリティ・マネジメント¹を進めます。
- 運行改善に向けて、地域(市民)との話し合い・需要調査を行います。
- 利用促進のための啓発活動に取り組みます。
- 路線新設のニーズに対応するため、地域(市民)との協働を進めます。

数値目標

	現状(27年度)	目標(31年度)
コミュニティバス年間利用者数(廃止代替バス含む)	179,932人	➡ 187,000人
公共交通の整備に対する市民満足度 <small>「市民意識調査」における満足度を点数化したもの。5点満点で平均値を計測。</small>	2.35/5	➡ 3.10/5

■ 関連計画 / 松阪市地域公共交通網形成計画

市民ができること

- ▶ 公共交通を「うまく」使いましょう。

1 多様な交通施策を活用し、個人や組織・地域の移動状況が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化することを促す取組。



6 快適な生活

生活基盤の整備

④ まちづくりの推進

チャレンジ!

10年後のめざす姿

暮らしやすいコンパクトなまち

松阪市都市計画マスタープラン¹で定める、松阪市の現状と課題、将来都市像、土地利用計画、まちづくりの基本方針について見直しを行います。また、厳しい人口減少・高齢化に対応するコンパクトなまちづくりが重要とされていることから、市街化区域内に医療施設や福祉施設、商業施設などを誘導する区域や、居住を誘導する区域を設定した新たな「立地適正化計画」の作成を進めます。

現 状

- 人口減少・高齢化が進んでいます。
- 中心市街地の空洞化が進んでいます。
- 中心市街地にある公共施設などが老朽化しています。

課 題

- まちを保全・発展させるために適切な土地利用の誘導が必要です。
- 道路、公園、下水道などの都市施設について、社会経済情勢の変化に対応するため計画の見直しが必要です。
- 都市防災対策、安全・安心のまちづくり計画の推進が必要です。
- 公共交通機関の充実をめざしたまちづくり計画の推進が必要です。
- 中心市街地において、公共施設などの配置を見直し、都市機能の増進に寄与する計画作成が必要です。

主な取組

- **New!** 「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画を作成します。[対象区域：松阪駅を中心とした中心市街地]
- **New!** 松阪市都市計画マスタープランの中間見直し(立地適正化計画の作成)を行います。[対象区域：松阪市全域]
- "豪商のまち松阪"生き生きプランを推進します。[対象区域：松阪駅を中心とした中心市街地]
- 都市計画基礎調査などを活用し、社会経済情勢を見極めながら都市計画の見直しを行います。[対象区域：松阪都市計画区域内]

数値目標

	現状(27年度)	目標(28年度)
"豪商のまち松阪"生き生きプランにもとづく事業の完了	2項目	3項目

■ **関連計画**／松阪市都市計画マスタープラン、"豪商のまち松阪"生き生きプラン、史跡松坂城跡整備基本計画書、松阪市公共施設等総合管理計画、松阪市地域公共交通網形成計画

市民ができること

- ▶ 自分が住んでいるまちの特徴を知り、まちづくりについて考えを出し合ひましょう。
- ▶ "豪商のまち松阪"生き生きプランの取組に参加しましょう。

¹ 平成37年を目標として、市の将来像や土地利用、道路や公園などの都市計画の基本的な方針を示したもの。



6 快適な生活

生活基盤の整備

⑤ 景観の保全

チャレンジ!

10年後のめざす姿

地域の特色を生かした景観が守られるまち

景観を市民や事業者と行政が協働で維持保全することにより、美しく、豊かな景観を次世代に継承していくとともに、誇りある景観を新たに創造していきます。また、歴史的なまちなみが残る地域のまちなみ保全に努めます。

現 状

- 歴史的まちなみを形成する家屋の取り壊しや周辺に調和しない建築物の建設などで、歴史文化的景観が損なわれつつあります。
- 違反広告物である「はり紙」などがまちの景観を損ねています。

課 題

- 景観形成の誘導や景観重点地区の指定により、景観を保全する必要があります。
- 市民や事業者の景観保全意識を高める必要があります。
- 屋外広告物が周辺と調和したものとなるように規制・指導を進める必要があります。

主な取組

- 歴史的な景観が残るなど、景観計画で定めた特に景観形成が必要な地域(候補)のうち、住民が主体となって景観まちづくり活動や、地区独自の景観形成基準であるまちなみルールの協議を進める地区において景観重点地区指定に向けた取組を進めます。
【重点地区】通り本町・魚町一丁目周辺地区、市場庄地区、松坂城跡周辺地区
【候補】商人町・職人町地区、射和・中万地区、六軒地区、中川駅周辺地区
- 補助金制度の活用を促進することにより、景観重点地区における歴史的まちなみ景観の保全に取り組めます。
- 景観条例・景観計画などにもとづく届出制度を運用し、まちなみにあった景観誘導に取り組めます。
- 美しい景観づくりへの意識を高めるため、市民や事業者とともに景観保全・啓発に取り組めます。
- 屋外広告物の設置、管理などについて、規制や誘導を行い、景観形成に取り組めます。

数値目標

	現状(27年度)	目標(31年度)
景観重点地区の指定数	3地区	4地区

市民ができること

- ▶ 歴史的なまちなみなどの景観を守っていきましょう。
- ▶ 景観保全に対する意識を高めましょう。



6 快適な生活

生活基盤の整備

⑥ 道路・公園の整備

チャレンジ!

10年後をめざす姿 安全な道路と市民が憩う公園のあるまち

市民の生活に必要な不可欠な生活基盤である道路や、スポーツ・レクリエーションなど多様化する市民ニーズに対応した公園の整備を進めることにより、自然災害や交通災害から市民を守るとともに、市民が快適に感じる空間の確保をめざしたまちづくりを進めます。

現 状

- 経年劣化により、老朽化した橋りょうが増えています。
- 松阪市における1人当たりの公園面積は9.68㎡で、県平均(10.0㎡)・全国平均(10.2㎡)を下回っています。
- 古い住宅団地にある公園では、周辺地区の少子化が進み、利用者の使用する遊具が変化しています。

課 題

- 交通環境の向上や都市間連携を強化するため、広域幹線道路網¹の整備が必要です。
- 大規模災害時の緊急輸送道路²や避難路の確保のため、橋りょうの長寿命化が必要です。
- 多様化する市民ニーズに対応し、社会環境の変化に合わせた健康遊具などの公園整備が必要です。

主な取組

- 広域幹線道路や市内幹線道路などの計画的な整備を継続して実施します。
- 橋りょうは耐震補強対策と予防保全的修繕対策の両輪で長寿命化を進めます。
- 生活環境整備のため、道路の保全を図ります。
- 計画的に松阪市総合運動公園の整備を進めます。
- 市民が安心して気軽に公園を利用できるよう、遊具など施設の管理・整備に取り組みます。

数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)
都市計画道路の整備率	46.3%	➡	46.8%
橋りょう耐震補強の整備数	37橋	➡	46橋
1人当たりの都市公園面積	9.68㎡	➡	12㎡

■ 関連計画 / 松阪市都市計画マスタープラン、松阪市橋りょう長寿命化修繕計画、松阪市公共施設等総合管理計画

市民ができること

- ▶ 公園をきれいに利用しましょう。
- ▶ 道路の破損や危険箇所を見つけたら、いち早く通報しましょう。

1 高速道路、一般国道、主要地方道で構成される道路ネットワーク。
2 大規模災害直後から行われる救助活動や物資輸送に使われる道路。



6 快適な生活

生活基盤の整備

⑦ 上下水道の整備

チャレンジ!

10年後のめざす姿

災害に強い水道と下水道の整備が進むまち

生活に直結する重要なライフラインである水道施設の耐震化を進め、災害による施設被害を最小限にすることで給水を早期復旧させることや、汚水を適正に処理して公共用水域の水質を守ることで、安定した生活環境を確保していくことをめざします。

現 状

- 水道水の供給開始から60年以上が経過しているため、水道施設の老朽化が進んでいます。
- 重要な水道管（基幹管路）の耐震適合率は、全国平均を下回っています。（松阪市28.3% 全国36.0% H26年度末）
- 下水道の普及率は、全国平均を大きく下回っています。（松阪市52.0% 全国77.8% H27年度末）

課 題

- 水道施設の老朽化にともない、今後は更新費用が増えていきます。
- 人口減少などにともない、水道水の需要が減っていくため、施設の規模の見直しが必要です。
- 公共下水道事業を推進するためには、多額の費用と時間が必要です。

主な取組

- 水道管路の耐震化と老朽管の取り替えを進めます。
- 安全安心な水道水の安定供給を行います。
- 公共下水道整備の推進と水洗化の促進を行います。
- 長期的な整備計画にもとづいて公共下水道整備事業を行います。

数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)
基幹管路の耐震適合率	29.3%	➡	37.0% <input checked="" type="checkbox"/>
下水道普及率	52.0%	➡	58.0% <input checked="" type="checkbox"/>
水洗化率	77.8%	➡	80.0% <input checked="" type="checkbox"/>
上水道の整備に対する市民満足度	3.50/5	➡	3.60/5 <input checked="" type="checkbox"/>

「市民意識調査」における満足度を点数化したもの。5点満点で平均値を計測。

■ 関連計画／松阪市水道ビジョン、松阪市生活排水処理アクションプログラム、松阪市都市計画マスタープラン

市民ができること

- ▶ 水の大切さを認識し、水源を守っていきましょう。
- ▶ 公共下水道が整備されたら、下水道に接続しましょう。



6 快適な生活

生活基盤の整備

⑧ 中山間地域の振興

チャレンジ!

10年後のめざす姿

新規移住者 **100人達成**(27年度 22人※「空き家バンク制度¹」活用による移住者)

中山間地域²の生活環境の整備や雇用の創出など、住みよい環境を整えることで地域外からの移住者を増やします。

現 状

- 中山間地域などでは、少子化や若年層の都市部への転出などにより、人口減少と高齢化が急速に進んでいます。
- 人口減少や高齢化にともない、地域産業の衰退や防災力の低下、地域コミュニティ機能の低下など、中山間地域の活力低下が危惧されています。

課 題

- 人口流出などにより、空き家が増えており、空き家の有効活用の検討が必要です。
- 若年層の転入を促すため、働く場の確保が求められます。
- 農林業など、地域産業の従事者の高齢化や後継者不足が生産性の低下を招き、耕作放棄地の増加や森林の荒廃につながっており、その対策が必要です。
- 中山間地域の高齢化は急速に進んでおり、お年寄りの生活支援が必要です。
- 非常時において、迅速に災害情報などを伝えるための情報伝達システムの更新が求められています。

主な取組

- コミュニティを維持するために、「空き家バンク制度」を活用した移住促進に取り組みます。
- 農林業の活性化のため、林道整備や獣害対策、担い手育成の支援に取り組むとともに、新たな農産物の開発に取り組み、農林業就業者のための環境整備を進めます。
- 地域の魅力を生かすため、住民協議会などを通じて地域住民との連携を進め、地域人材の育成や地域資源を活用したまちづくりに取り組みます。
- 地域独自の観光資源を活用し、観光交流人口を増やすとともに、観光ビジネス産業と連携して雇用の場を確保します。
- お年寄りが安心して生活できるように、介護施設などの整備や介護士の確保・育成など、高齢者福祉の推進に取り組みます。
- 中山間地域の安全・安心を強化するために、防災無線のデジタル化に取り組みます。

1 空き家を活用した移住促進のしくみ。

2 平野の外縁部から山間地をさす。松阪市では、過疎地域自立促進特別措置法や山村振興法、特定農山村法の対象地域などを含む。

数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)
空き家バンク利用登録件数(累計)	83件	➡	200件 
空き家バンク物件登録軒数(累計)	24軒	➡	50軒 
観光施設の宿泊者数(飯南・飯高管内)	10,519人	➡	13,000人 

■ 関連計画 / 松阪市過疎地域自立促進計画

市民ができること

- ▶ 地域や教育機関などが連携し、一丸となった地域振興に取り組みましょう。